

平成29年度 総合計画審議会 議事要旨

日 時	平成29年11月17日（金） 午前10時～12時	
場 所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委 員	岩井洋二会長、榑原喜榮子副会長 奥野信宏委員、杉浦昭子委員、舩尾恭代委員、加藤宣子委員、 沓名俊裕委員、天野真理委員、塚田哲雄委員、石原春代委員、 日比野繁喜委員、深谷誠委員、浅井正智委員、福間礼子委員、 山下眞志委員
	事務局	市長、副市長、教育長、企画部長、行革・政策監、 関係部長級幹部・課長、企画情報課長、企画情報課職員
次 第	1 市民憲章唱和 2 辞令交付 3 市長あいさつ 4 会長の選出 5 会長あいさつ 6 議題 (1) 第8次安城市総合計画 実施計画案（平成30～32年度）について (2) 平成28年度地方創生推進交付金を活用した事業の実施報告について	

- 1 市民憲章の唱和
- 2 辞令交付
- 3 市長あいさつ

皆さんおはようございます。

本日はご多用の中、総合計画審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は平成30年度から32年度までの実施計画についてご審議いただきます。詳細につきましては後ほど担当者から説明いたしますが、私からは、概要をお話し申し上げます。

本市は好調な自動車関連産業に支えられまして、現在のところ、安定した税収入を得られており、健全財政を堅持することができております。しかしながら、人口の状況を見ますと、全体では増加を続けているものの、その構成は年少人口の減少、老年人口の増加に加え、生産年齢人口は減少に転じております。今後、個人市民税収の伸びを期待することは難しくなり、徐々に現在の個人市民税の税収入を維持することは難しくなる

と予想されます。少子高齢化に係る福祉関連経費はますます増加するものと見込まれ、今後は厳しい財政運営を覚悟せねばなりません。

そのような状況が明らかになりつつある中、今回の実施計画の策定においては、将来にわたり持続可能な財政運営を堅持するために、長期的視点に立ち、事業の実施時期や規模の見直しを行い、緊急性、必要性が高いものについて採択をいたしております。市役所内の各課から要求のあった事業は全部で 200 件、そのうち新規事業は 71 件ありました。それらを重要度や緊急性に照らし合わせて精査しました結果、採択された事業は 123 件、新規採択はわずか 6 件のみという結果となりました。

本市では昨年度から 8 カ年の長期計画であります第 8 次総合計画をスタートさせております。その目指す都市とは健やか幸せを意味いたします健幸都市と定めており、その実現のために、これから説明いたします各種事業を実施してまいります。これらは長期的視点に立って厳選された事業であり、安城市の明るい未来につながる施策であると考えておりますので、その点ご理解いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

また本日のもう一つの議題であります地方創生推進交付金を活用した事業の実績報告についてですが、こちらは平成 27 年度の総合計画審議会でご審議いただき策定しました安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業で、昨年度、国からの地方創生推進交付金で実施したものについて報告させていただきます。

本日は限られた時間ではありますが、委員の皆様方のご意見を拝聴し今後の事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

4 会長の選出

会 長 岩井洋二委員

副会長 榊原喜栄子委員（会長指名）

5 会長あいさつ

会長にご推挙いただきました安城市町内会長連絡協議会の会長を務めております箕輪町内会長の岩井洋二でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めてこの総合計画審議会に参加させていただきました。会長という大役をいただきまして、ちょっと戸惑っておりますけれども、この総合計画審議会は安城市の最上位に位置づけられる、総合計画とその具体的な事業を記載する実施計画を審議する場であると聞いております。

先ほど市長のお話もありましたけれども安城市は健全財政で運営されているということでございますけれども、これからの少子高齢化時代、そして人口減少といった課題が今後出てくると思われます。

そういった課題を市と一緒に考えていくのがこの審議会であると思っております。

委員の皆様方は各界の代表者として、豊富な知見と深い見識をお持ちの方ばかりでございますので、今後ともを皆さんで知恵を出し合って、総合計画を進めてまいりたい、あるいは実施計画を策定していきたいと考えておりますので、微力ではありますが一生懸命やらさせていただきますので、ご協力よろしく申し上げます。

6 議題

(1) 第8次安城市総合計画 実施計画案（平成30～32年度）について（事務局説明）

【岩井会長】

ただいま説明がありました計画案について、かなり量がございますので、部門ごとに、皆さん方からご意見ご質問をお願いすることとしたいと思います。

限られた時間でございますので、広い視野、高い政策的見地からご意見をいただきますようお願い申し上げます。

最初に実施計画案の4ページの財政計画、5ページから7ページの健幸都市を実現するための主要プロジェクトの推進、市民とともに作るケンサチ事業、8ページから13ページの「健康」についてご意見がありましたらお願いします。

【山下委員】

全般的なことの一つお聞きしたいのですが、総合計画の8年間に対して、実施計画は3年ごとにやってきますとうたわれていると思うんですが、総事業費が書かれてない事業がたくさんあって、どうしてかと事前に質問をさせてもらったところ、事業期間が決まっている事業について記載しておりますと回答いただいております。それに関連してデンパーク・道の駅の建物改修のところで事業の最終年度が定められていないから、総事業費が書いてないということだと思えるんですけども、3年とか8年の計画の中では事業が決まっているということで、この期間に何をやるかということが多分わかってて、この期間で幾ら使いますということが決められていると思いますので、その辺のところがよく読み取れなくて、どうなのかなと。

総事業費が決まってないと進捗も図れないし、一体どこまで進んだのかっていうのが本当に職員の方が全体の事業を把握してやってるかどうかということを質問します。

【企画情報課長】

デンパーク・道の駅建物等改修事業を例にとということでご指摘いただきました。

デンパークには建物施設が相当数ございます。開園から20年たっており、今後も順次改修が必要になってくると見込まれます。施設を運営する限りは、今後も改修が継続して見込まれるという意味合いで今回こちらの資料につきましては総事業費を計上し

てございません。

ご指摘の通り、この3年間に限ってということであれば3年間の事業計画がございますので計上することができ、3年間の中で1年目、2年目と載せることも可能ですが、資料の作り方としては継続して事業実施が見込まれるものは、総事業費を計上しないという方法をとっております。

それぞれの事務事業がございますけれども、事業費とは別に事務事業の進捗管理でPDCAを回しておりますして事務事業調書という形で全事業実施しております。今回の実施計画事業についても成果指標等があり、その中で進捗管理はしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

【山下委員】

わかりました。ただこれだけの資料だと本当にPDCAが回ってるかが判断できないので、その辺をしっかりとやられてるのであれば、少し補助的な資料もいただくと大変ありがたいと思います。

【福間委員】

東京オリンピック・パラリンピックに向けて海外の国の人達を招聘するというお話があったんですけども、その期間に市民の子どもたちと交流をするなどの計画はございますか。具体的なことは、まだ先のことから決まってないかもしれませんが、そういうことがあるといいと思って、現時点で何か具体的な予定があれば教えていただきたいです。

【生涯学習部長】

今のところ海外のチームなどの招聘について決まっているのが来年度のソフトボールチームだけでございますが、来られたときには、もちろん小学生になるか中学生になるかわかりませんが、子どもたちとの交流もしていただくようお願いをしておく予定でおります。

オリンピック・パラリンピックの事前合宿などの誘致も行っておりますので、誘致に成功したあかつきには、子どもたちとの交流ももちろん図っていくように進めていきたいと思っております。

【岩井会長】

ほかにご質問等ございますか。ないようでしたら、次に移らせていただいて、16ページから26ページの「環境」について、ご意見を伺いたいと思っておりますので、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

【山下委員】

市営住宅の建設事業について、まち・ひと・しごと創生総合戦略で、結婚すると市外

に出ちゃうよということが書いてあって、その辺のところでせっかく市営住宅をつくられるのであれば、その対策を見込んで計画をされてるんですかと事前質問したところ、土地区画整理事業や、土地有効活用事業などの整備を通して、宅地や住宅の供給を図っていくということでしたが、市営住宅としては特に考えられてないという見解でよろしいでしょうか。

【建設部長】

まず、市営住宅の建て替えでございますが、現在井杭山住宅と広畔住宅について建て替えの計画を進めております。それはこの実施計画に載せてあります。その中でどういった世帯に入っていただくかということの検討もしておりますが、まず現在入っていただいている方に優先的に入っていただくと、それからやはり市営住宅ですので所得が低い方、所得制限というのがありますので、所得の低い方で住居に困っている方、それから単身世帯で一般の民間住宅に入れられない方に入っていただくという検討をまずさせていただきますまして、それで実際のところはほぼ埋まってしまうであろうと考えております。一般の新婚さんで若い方に入っていただくと良いと思うんですが、まだそこまで市営住宅を広げるという計画、施設をどんどん拡大していくという予定にはなっておりませんので、既存の方に入居していただくところで精いっぱいという状況でございます。

【山下委員】

当然現状を何とかしなきゃいけないというのはわかるんですが、せっかく経営ビジョンがあって、戦略的にやりましょうとおっしゃっているのであれば、もうちょっと先を見てリニューアルなり何なりがしやすいように少し考えられていたほうがいかなとちょっと意見させていただきました。

【石原委員】

次世代自動車の補助金について、不公平感を私は感じます。それを買える人は、多分、車の大好きな人とか、お金のある人で、私たちはここまで手が回らない。だからそういう人に補助金を出しているというのが不公平に感じます。できるならば、自動車関連の従業員の方に会社から、そういうのを広げていくとか方法はあると思います。

それから、市には基本的な生活のことを地道にやっていただきたいと思います。派手なことたまにはいいんですけども、もっと地道に道路や下水道、そういうようなものももうちょっとよく見直して、道がきれいになるとか、自転車が安心して乗れるとか、私たちは町に行くのに自転車が怖くて乗れないので、何かそういうような地道なことから考えてほしいと思います。

【環境部長】

次世代自動車の普及促進事業につきましては、地球温暖化対策事業の一環ということでございまして、まさに政策として、燃料電池あるいはEV、電気による自動車の普及を促進していきたい、CO₂を削減していきたい、そういう観点から、補助を行うもの

でございます。

普及している台数も増えてきているという状況ですから、この電気自動車などの補助金の額につきましても、平成 28 年度までは 1 台 15 万円補助でしたが、平成 29 年度からは 1 台 5 万円補助を上限にしております。

今後、普及が進んで車両の価格も低下していけば、さらに補助金の額は引き下げることになりましょうし、状況によっては、補助の廃止ということも検討する時期が来ようかと思えます。

【建設部長】

道路について、交通安全対策や生活環境対策の整備でございますが、地道な仕事として道路舗装の改修であったり、それから交差点の改修であったり、いろいろな事業をやっております、それもこの実施計画書の中に計上しております。

生活道路等の問題点につきましては、町内会のいろいろなパトロールにおいて現地を見ていただき、町内会要望として取りまとめていただきまして、毎年、土木課を中心に、現地を確認して悪いところを直すということを毎年やっております。こういったところを改善したほうがいいということであれば、町内会でまず取りまとめをしていただく方法をこれまで取らせていただいておりますが、個別にここは壊れてるよということがあれば、直接私どもの土木課であり維持管理課、それから教育委員会のほうにおっしゃっていただければそれはすぐ現地を確認して対応すると、そういうような地道な作業も実際にやっておりますので、よろしく申し上げます。

【石原委員】

町内会に任せてるのですか。

【建設部長】

町内会に任せるということではなく、町内会を通じて、要望箇所の取りまとめをしていただいて、それを私どもの担当者が全部現地を確認して、それで必要性を判断して直すという方法をとっております。

【石原委員】

市はパトロールしてチェックするというチェック機能はないのですか。

【建設部長】

職員による道路パトロール、それから河川パトロールもやっております。

それから、一般の市民の方々からここが今壊れてるとか不具合があると連絡を直接いただく場合もありますので、町内会に全てお任せということではありません。あくまで市が責任を持って対応する、その中で町内会にもお願いしてるという位置づけですのでよろしく申し上げます。

【市長】

私から補足いたします。

道路、下水道等について現状ではみすばらしい部分があるということでございます。

安城市は今年 65 周年を迎えているんですけれども、この 65 年の歴史の中で、今私たちが目にしている道路、あるいは下水道管はずっと形づくられてきたんですね。

本市は日本デンマークと呼ばれた流れがあって、農業生産が非常に盛んだった時代、農地を整備しましょうと、合わせて道路もつくりましょうということで、かなりの農村地帯の道路が整備されてきました。その当時は土地を持っているのはお百姓さんですので、あくまでもお百姓さんサイドの要望に基づいて道路がつけられました。田んぼに行くのに軽トラックやトラクター、耕運機が通ればいから、できるだけ農地を減らさないでくれと。道路は必要最小限でいいじゃないかということで、高度経済成長期あるいはそれ以前のころに骨格的な道路がすでに形づくられてきたんですね。その後、地価の高騰があって、今度市街化区域の道路の整備ということになると地価がこれだけ高いので、そう簡単に市に土地を売るなんてできないということで、これも市街化区域内の道がなかなか広がらない要因だったのではないかと思います。

安城市の場合そういう既存道路の改修をしなければいけない一方で、人口が増えておりますので、例えばアンフォーレ周辺の街がだいぶ変わってきてるのがご覧いただけだと思いますし、三河安城駅周辺や桜井駅周辺など新しい街もやっつけていかなければいけませんので、既存道路だけ頻繁に工事すればいいという状況ではなくて、新しいものを作りながら古いものも手直しをしていく、そういう二通りに、財政など仕分けていかなければいけませんので、一気に古い道路をリニューアルするというのはなかなか難しいものがあります。特に私たちが一番難しいと思うのは用地買収の関係で、地主さんが、いいよと言ってくだされば道が広がるんですけれども、同意がいただけなければ、10 年たっても道が広がらないという箇所があります。私たちもその地権者の方に働きかけをしていますが、市民の皆さんのご理解がなければ、従前の古い道路はなかなか広がらないという現実もあるように感じております。

それから、市とか県とか国とか、わかりづらいかと思いますけれども、道路にも市が管理してる市道、県管理の県道、国管理の国道があります。私たち安城市の場合ですと比較的財政的に恵まれているものですから市道に関しては年 2 回草刈りをやっています。ところが、県道は全県カバーしなければいけないので、県も非常に財政的に厳しいということもありまして、県の管理河川、例えば、鹿乗川ですとかそういう土手の草刈りは年 1 回という状況で、雑草等が目につく状態が続いてしまっているという現実があります。それらをご覧になると市も県も一緒になって安城市役所は何もやってないじゃないかというふうに言われがちですけれども、市の管理部分は県よりは少し手厚く、いろいろ環境整備をしているつもりでおります。

それから市役所が町内会任せにしているのではというご指摘をいただきましたが、そういうわけではありません。土木要望を受け付けてないのではなくて、例えば自由に土木に関する要望を行ってくださいと言え、まず自分の家の角の排水を直してほしいとか、このアスファルトが少しはがれているからきれいにしてほしいとか、皆ばらばら

のことと言われると思うんですが、安城市は7万世帯ありますので、7万世帯の方々が自分の家の周りのことばかり言われると、本当に重要なところか個人的な要望なのかがわからなくなってしまいます。そこで、例えば古井町の町内会で客観的に見て、重要度の高いところはどこですかと聞いて、財政も限られていますので、本当に重要度の高いところを皆さんで議論していただいています。そして地域で重要度が高いという判断をされたところに優先的に市が手を入れていきますという、そういう仕分けをするために、各町内会に協力を願っているということにして、そういった点もご理解をいただきたいと思えます。

【石原委員】

ありがとうございました。岩井町内会長は今市長がおっしゃったようにやってるのでしょうか。

【岩井会長】

町内会の事業について簡単に申しますと、土木要望は年に1回出しており、12月ぐらいにまとめまして安城市に出します。そうすると1月か2月に現場視察があって、半日ぐらいかけて町内をずっと歩いていただいて、こことこことこは必要ですねっていうお話をいただいて、後から、これはもう早急にやりますというような回答いただく格好になっております。もう既に来年度の要望は出してくださいという通知をいただいておりますので、それは町内会の評議員の方たちにはお話しして選んでいただいているという状況です。

【山下委員】

ちょっと関連して思ったことがありますので少し意見を言わせてください。

一つは先ほど次世代自動車の件で値段が安くなれば、最終的に補助金はなくてもいいんじゃないかという話がありましたけれども、災害時のときは特に透析をやってる方は、電力がないとすごく困るので、そういうところから、もう少し横断的な考え方で災害時の福祉で誰が困るのかというところも少し考えて次世代自動車とか蓄電池のことも考えていただくと、もうちょっとよくなるんじゃないかと思えました。

もう一つは土木の話で、先ほどおっしゃった道路が怖くて走れないという話だったと思うんですが、自転車ネットワーク事業について私が庁内で協働してやってくださいと意見したことについて、土木課も入れておくべきだと思えましたので、ぜひ土木課も入っていただいて、歩いても安全、自転車で走っても安全、自動車も快適に通れるということで、今から作る道路はそういう観点も入れて作っていただければと思います。

【岩井会長】

次の30ページから40ページまでの「経済」についてのご質問ご意見ございましたらお願いします。

【深谷委員】

実施計画は第8次総合計画を反映して事業費という形でいろいろ管理していますが、例えば商工業の分野について、第8次総合計画の中ではいわゆるK P Iというか、例えば創業者に対する融資は何件あり、計画期間でどのようにしていくかという計画値も定めておられると思うんですね。

非常に画期的なことやった場合は当然、当初の指標の計画値についてももっと前倒しで達成できるとか、そういういわゆる効果という部分を実施計画の中にも私は入れてもいいんじゃないかと思っております。実施計画全体のつくりの話でもあるんですけども、そういうK P Iに対する進捗率をここまで持ってこようとかそういうことをちょっと見えるようにしたほうがいいんじゃないかと個人的に思います。

それから、商工業資金融資事業について、大変大きい事業費が年間2億6,900万円と書いてあるんですけども、これで見ると信用保証料の補助とか資金の預託とか利子の補給と書いてあるんですけども、資金の預託というのは費用じゃないと思います。ただ単に金融機関に預けてるだけです。我々が本当に事業費として考えるべきなのは地域の経済が振興できるかどうか、例えば資金の融通が非常に難しい人に対して利子補給したのか、信用保証料についてどれぐらい補助するのかという本当にそういう地域への経済活性化につながるような事業費としてどれだけ実は予算を持っているのかとか、ちょっと見にくいところがあるので、その2点についてお願いします。

【企画情報課長】

一つ目のご質問について、これは実施計画書の掲載方法の一つの課題と認識してございます。

ただ今回の審議会の内容は、実施計画書の中身に関してご審議いただいております。総合計画の進捗やK P Iについては来年の6月でございますけれども、いわゆる成果指標の検証を審議会ですらしていただくという機会を設ける予定でございまして、総合計画とそれから総合戦略両方ともご報告させていただきますのでご理解いただきたいと思っております。

【産業振興部長】

総合計画のK P Iは今、企画情報課長が申し上げたとおりでございますが、個別計画については、各分野で今は計画策定時に必ずそういう成果指標等を設けております。委員からは成果指標に向けての進行管理というのは全ての計画でなされておったかどうか実施計画に表記がないからわからないというご質問だったと思いますが、個別計画に掲げている指標については個別の審議会ですら進行管理をしているということでご理解をお願いいたします。

もう1点、商工業資金融資事業の預託についてのご指摘でした。この制度は利率の高い頃、7%とか高い頃に、市が1億円、2億円銀行に預けて、利息はなしでいいですよと、7%分の利息は商工業者が融資を受けるときに、還元してくださいと、そんな制度

でございます。以前は非常に有効な施策でありました。ただ昨今の金利ですと、あまりそういった効果も見られないものですから、確かにこういった政策が現状では有効かどうかというのは今後十分考えていかなければならないものです。

したがって、2億という数字が上がっておりますがこれがなくなっちゃうんじゃないかと、また金融機関に預けておくという仕組みですから、そういったことは、いわゆるなくなっちゃうわけではないので、ここに記載すべきかどうかというご質問なんです。これについてはまた次年度以降、事務局のほうと相談させていただきまして、どういう表記がいいのか一度考えさせていただきます。

【石原委員】

商店街の活性化や小規模の事業者への支援などに力を入れて考えられていると思うんですけども、一過性に過ぎないと感じます。まちなかに大型店が入ってきても中に入っている高級店舗は途中で安い店になってしまい、魅力が落ちます。また、まちなかの催しのときはぱっと人が集まるけども賑わいに結びついていないような気がしますし、まちづくりのことをどう考えていらっしゃるかということをお教えください。

【産業振興部長】

商工業に対する補助制度について、対象となるのは、大型店ではなくあくまでも中小規模と言っているんだと思いますが商店街振興組合です。

大型店については、トータルの経営いわゆるテナント料も含めたトータルの利益で動いていらっしゃるものですから、今委員おっしゃったように、最初、高級店が入っても、どうもはかばかしくないとすると、やはりたくさんお客様が来るような業種に転向されることは確かにございますが、そういった形の中では市としてはその方に対する施策というのは特別用意してございません。

個人の商店街はどんどん寂れていくのかと、そういう大型店の郊外型のスーパーで土日に1週間分の買いものをしてとなると、商店街として寂しい状況でございますので、個人の方や小さな店が頑張れる、それから実際頑張って一生懸命やってお店もありますので、そういったところには是非支援をしたいということで、細かい施策を用意してございます。また、中心市街地についてのイベントのお話ございました。全くおっしゃるとおりでございますので、その辺は財源の配分としては少なくしているつもりでございます。

その他のいわゆる空き店舗ができて、そこに入っていかうという取り組みがなされつつあります。そこからまたもう1件出そうということもまちなかから出てきてございますので、元気のある人、やりたい人にはぜひ応援したい、財政的にもめりはりをつけた支援策を現在進めているところでございます。

【岩井会長】

「経済」についてご意見いただきましたので、次の 44 ページから 53 ページの「きずな」についてご意見を伺いたいと思います。

【日々野委員】

例えば防災減災のところで、耐震診断の補助事業などがあって随分進められておると思いますが、住宅の耐震化や市営住宅など現在地震の被害想定が出ておると思うんですけども、3年後にどの程度まで、被害の減少につながっているか、どういうふうの評価してみえるか、お聞きしたいと思います。

【建設部長】

住宅の耐震化、それから市営住宅その他公共施設も含めてだと思いますが、公共施設については計画的に特定天井の改修等を進めていき、地震のときの被害をなくすというかたちで順次進めております。

市営住宅につきましては、井杭山住宅、広畔住宅が老朽化した市営住宅の最後のものですので、その建て替え計画を今進めております。それ以外の民間、いわゆる一般の方に対し昭和 56 年以前に建てられたものに対して耐震の診断、それから耐震の改修の補助を進めておりますが、古い住宅に手を入れるということは相当な金額がかかりますので、なかなか進まないというところが現状ではございます。総合計画の中では 2023 年度までに 95%まで市内の耐震化を進めたいということで目標を持って進めておりますが、現在のところまだそこまでの目標に達成できるかどうか微妙なところがございます。

その理由としましては、高齢な方が古い住宅には住んでみえる場合があります、そういった方にとって予算の問題や今から直すのは大変だという課題が出てまいりましたのでその辺をうまくできないかということは現在検討しております。

それ以外にも緊急輸送道路、大きな災害のときにいろいろな物資を輸送する緊急輸送道路が 1 番重要になりますので、そういったものの沿線の建物の耐震化をまず進めようということで、昨年度から、新しい方策を進めております。そちらにつきましては、現在耐震診断の申し出、それから耐震改修の申し出も既に事前に相談が来ております。

全体の被害がどこまで減らせるのかというところの想定でございますが、実際のところ県の被害想定に基づきまして本市の危機管理課で安城市の被害想定は作っておりますけれども、現実にそれが個別に数字を拾ったものというわけではございませんので、それぞれの事情を総合的に判断した数値になっております。ですので、耐震診断で実際これだけの被害が減る、被害人数が減るといったところまでの数字の方は持っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

【岩井会長】

ここで、奥野委員から全体的にご意見いただけますでしょうか。

【奥野委員】

今日はJR安城駅からこちらに来ましたが、アンフォーレに子どもたちが来ていていいですね。最初に建物の案を見せていただいたときはレンガの色が赤すぎるんじゃないかと思っていましたが、今日見たら随分いいなと思いました。

私は、国土政策、地域政策のほうにかかわっております、その観点からお話いたします。

昨年4月、第2次国土形成計画（広域地方計画）が定められました。

これは国土計画の1番最初、昭和30年代の全総っていうんですが、国土の均衡ある発展を掲げて第4次まで計画されましたが、平成10年の5全総からは地域の特色を活かすというふうに軸足が移され、中部圏は産業技術において世界的な中枢圏域を目指すというふうな位置づけがされたわけです。

そして今、第2次を作ったわけではありますが、そこではこの中部圏というのは世界最強最先端のものづくり圏域という位置づけがなされていて、幾つかのプロジェクトがあります。私は特に対流に重点を置き、いろんな施策を体系づけて行ったわけではありますが、スーパーメガリージョン構想というのもその中の一つとして位置づけております。

これは何かと申しますと、昭和40年半までは日本は高度成長の時代であったわけですが、そのときには四大工業地帯がありました。そこが日本の成長のセンターになって引っ張っていったわけでありまして。それと同時に日本の場合にはその成果をいかに全国に波及するかということについて様々な施策がとられました。現在は、各地域差もいろいろ言われますけれども、その後は東京一極集中が見えてきて、私はいい言葉と思いませんが、もう限界で既に地方に引っ張ることはできないと思っております。そんなことが経済の面で、起こってるわけでありまして。

そこでスーパーメガリージョン構想ってというのは、東京圏それから名古屋圏、大阪圏が非常に特色を持った地域でございますが、そこがリニアでつながるわけであり、スピードでつながって新しい集積の力を追求していこうと、その地域を日本の成長のコアにしていこうということが基本であります。2番目に、それを全国に発表する仕組みをつくっていこう、3番目にこれを日本の人口増の極にしようと、こういうふうなことをちよと先月から具体的に審議を始めたところであります。

その中で、中部圏、特に名古屋圏は非常に大きな役割を果たすわけでございますがこの名古屋、駅前周辺の話になりますけれども、そのスーパーハブとしてその効果を中部圏全体に波及するために何をするかという構想を描いてまして、実施計画を検討している最中でありまして。

いろいろあるわけでありまして、例えば高速道路網が非常に重要な意味を持っていて、駅へのアクセスが必要です。今の名古屋駅周辺はかなり不便であります。私は新しくできる名鉄のビル中に直接できたらいいいことを言ったのでありますが、名鉄もいろいろ難しいようです。結局協議したところ、今のところ駅正面の、道路を渡ったところ

に入り口ができるということになりまして、便利になると思います。

そうすると安城にお住まいでも、妻が夫を高速道路でそこまで送って行けば東京に通勤可能というふうなことになってまいりまして、東京あるいは周辺の方々も名古屋通勤が可能で、安城の工場へ行くことも可能ということになってくると思っております。

たとえば飯田市というのが長野県の南にありまして今後リニアの駅ができます。今は飯田市から東京まで5時間かかります。名古屋から飯田市までは高速道路で2時間半かかりますが、これがリニアでは二十数分になっていきます。飯田市にお住まいの方は今は大都市圏を意識した生活をされておりませんが、これから大都市圏が日常のことになってくるということですね。名古屋駅と安城駅の電車の時間と同じになってくるということでありまして、私の知り合いは、飯田に家を建てるから介護可能と言ってますが、十分通えるようになるわけです。新幹線の通る安城ですが優良な地域になってきてですね、随分変わってくだと思えます。

西三河の安城、刈谷、岡崎は、この動きに対してどう対応していくかっていう意識が非常に高いと思います。これに対して悪口ではありませんが、尾張の各市はのんびりしていらっちゃって、まだ具体的な議論の始まりができていないと思われるところもあるようで、最近では一宮市が駅周辺の容積率を緩和したということです。

いずれにしてもメガリージョンエリアの中心的役割というのはこの地域が担っていくわけでありまして、それから世界的な産業競争の面整備が世界的に人を集めてくるような点で非常に重要な役割を担っていると思えますので、こういう安城市の計画に私は期待しております。どうも時間とっていただきありがとうございました。

【岩井会長】

どうもありがとうございました。

引き続き次の項目からやりたいと思いますが、55ページからの「こども」、それから、「行財政運営」についても、ご質問ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

【天野委員】

先ほど保育園の整備とか低年齢児保育の方が増員されるとかということをお聞きしたのですけれども、今保育士さんの数というのは、保育士の不足が言われていますけれどもどうなってるのでしょうか。今グレーゾーンと言われる子どもたちが結構増えていまして、先生たちも大変だと思います。

その中で先生方の質の向上や、退職された方がまた復職される勉強会とか、お給料のベースアップとかあるといいと私は母親として思うんですけれども、そのあたりどういう形になってるのかお聞きしたいと思います。

【子育て健康部長】

ご質問いただきました保育士の確保の関係ですけれども、来年度また採用予定がござ

いまして既に試験は終わっておりますが、予定の人数の確保はできております。

ただ現在、保育のニーズが非常に広がっておりまして、朝早い時間から夜遅い時間までということで、どうしても臨時の保育士の募集をさせていただくんですけども非常に厳しい状況にはなっております。

もう一つグレーゾーンというお話で、実施計画書に子ども発達支援センターが来年の7月オープン予定で載っております。

そちらのほうは発達におくれのある方の施設ということになるんですけども、サルビア学園や療育センターがここに入ります。それと0歳から18歳まで今まではいろんなところで相談を受けていたんですけども、途切れる形の相談だったものが今後は継続して受けられます。

それに加えて、一般の保育園にもやはり発達障害の疑われる子、発達に遅れのある子がいますので、そこに出向いて行って指導するという事業を始める予定になっております。

また、離職した方がまた戻るように研修会を開いております。そちらから臨時保育士に採用になった方もみえますので、そういった取り組みはしております。

【杉浦委員】

今、子どもの貧困の問題が叫ばれていると思いますけれども、ニュースの調査等によりますと、母子家庭の子どもが特にそういう傾向になりやすい状況と聞いています。

市として母子家庭の援助のようなものはあるのでしょうか。

【子育て健康部長】

乏しい世帯に対して、父子もそうなんですけれども、手当がございまして支給されております。

それと、そういう世帯で、うまく子どもが育てられないような場合には、市の保健センターの保健師が、訪問させていただいて、生まれてすぐの赤ちゃん訪問から始まるんですけども支援をさせていただいております。母子家庭の支援の金額は国の手当で公表されております。

【石原委員】

桜井小学校の増築について、桜井小学校ができてからまだそれほど年数が経っていないと思うんですけども、もともと造ったときに、増築可能なような感じで造ったのか、それとも全く想定してなくて新しく造るのかということをお聞きします。

【教育振興部長】

桜井小学校ですが、今言われたようにまだ新しい学校でございまして、まちづくりとしまして桜井駅周辺の区画整理事業も行っておる学区になります。そのため、校舎でございまして、増築を見込んで配置計画をしてございまして、増築予定地も、当初から持

っておりました。子どもたちが増える状況を区画整理の進捗状況に合わせてこちらの施策の導入タイミングを見計らっておりまして、今回実施計画に掲載させていただいておりますのでよろしくお願いをいたします。

【岩井会長】

これで一応質疑を打ち切りまして、皆さんからさまざまなご意見いただきましたけれども、事務局にこの意見をしっかり検討していただけた上で、平成 30 年度から 32 年度までの実施計画について実行していただきたいと思います。こちらについて、概ね原案どおり了承することということによろしいでしょうか。

(一同了承)

特段にご異議がないようですので、本件につきましては原案どおり承認ということにさせていただきます。

【企画情報課長】

先ほど委員から K P I や P D C A の話を頂戴しておりまして、私は来年の 6 月にいわゆる K P I とか、進捗状況等をお知らせするという事を申し上げておりますが、誤解のないようにつけ足しさせていただきます。今回その実施計画書には 120 余の事業が載っております。これらについて、一つ一つ事業進捗に関するお話がありましたが、一つずつについて全て成果指標をご報告するという予定はございません。総合計画の中には K P I が約 50、それから戦略については約 30 ございますけれども、その成果指標を今度の 6 月にご報告させていただくということでございますので、よろしくお願い致します。

(2) 平成 28 年度地方創生推進交付金を活用した事業の実施報告について(事務局説明)

【岩井会長】

地方創生推進交付金を活用した事業の実施報告について、ご意見等ございましたらお願いいたします。

【石原議員】

A B C について、オープンして 203 件の問い合わせがあったとのことですが、その中で女性の問い合わせというのがどれくらいあったのかということと、女性の起業について、実際に相談ニーズはあるのでしょうかということをお聞きします。

私はさんかく 21 安城に所属しておりまして、男女共同参画について安城市の市民協

働課と一緒に進めているボランティア団体でございます。今日の審議会も、男性が多くてびっくりしていてもう少し女性の参加があるといいと思いますので、特にそういうことが気になりましたので質問しました。

【産業振興部長】

1点目のABCについて、ビジネスコンシェルジュの方へ203件の相談がありましたということの報告に対してご質問いただきましたが、相談に来られるのはあくまでも事業主の方でいらっしゃいます。

したがって、その集計分類分析等につきましては、どんな業種の方が、どんな相談にいらっしゃったのか、資金などから販路拡大、新商品開発等の区分で集計をとっておりますのでその事業主の方々が男性だったのか女性だったのかというところまでのチェックをしてございませんので申し訳ございませんが、女性の利用がどうだったというところまでは現在把握してございません。ただ後段のご質問の新しく創業しよう、起業しようという方は非常に少ないものですから把握しております、その中でお答えをさせていただきます。

203件ですが、これは203人ではなくて203のご相談があったということですので、一人の事業者が今日は新製品の開発と資金計画について相談があったという2件でカウントしてございます。

その中で新しく起業をしたいという相談が3件ございました。人数でいくと2人になります。お二人のうち一人が女性の方でいらっしゃいました。

その方は、セミナーを今後開いていきたいという女性の方でそれに対して、どんな資金がいて、どういうことを揃えればいいのかというご相談がございました。

その女性の方は、アンガーマネジメントという学問の分野があるそうで、怒りをマネジメントする、コントロールすることによって、フラストレーションがたまらないあるいはストレスがたまらないとそういったアドバイスするような分野があるそうです。そういった分野に自分は少し長けているからそういったセミナーを開きたい、そんなご相談がございました。

したがって、新規の創業希望者中の半分、2件のうち1件でございますが、女性の方がお問い合わせいただいたという実績でございます。

【岩井会長】

地方創生推進交付金についてもご意見いただきましてありがとうございます。これで実施報告については終了させていただきたいと思っております。

事務局にお返しいたしますのでお願いします。

【企画情報課長補佐】

委員の皆様には熱心なご意見、先を見越したご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。

それでは、事務局から事務連絡でございます。次回の総合計画審議会ですが、平成 30 年 6 月ごろを予定しております。

議題につきましては、平成 29 年度の総合計画及び総合戦略などの進捗状況を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

【司会】

以上をもちまして、安城市総合計画審議会を終了いたします。

ありがとうございました。